

令和7年9月25日開催

令和7年

第9回

函館市農業委員会総会

議事録

函館市農業委員会

令和7年第9回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年9月25日(木) 開会 14:00 閉会 14:20

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	立 藏 義 春	6 番	山 田 美代子
1 番	川 村 稔	7 番	近 江 政 夫
3 番	佐 藤 勉	8 番	菅 原 秀 樹
5 番	八 戸 千 修	9 番	西 浦 克 彦

以上8名

4 事務局出席者

局長	鹿 磯 純 志	主 査	毛 利 隆 志
局次長	吉 田 浩 樹	主任主事	川 口 葵 衣
農地課長	石 岡 正 直	主 事	小笠原 康 太
主 査	奥 野 秀 光		

以上7名

5 付議事項

議案第1号 土地の現況証明書の交付について

議案第2号 函館市農作業労働者標準賃金の改定について

報告第1号 会長の専決処分の報告について(土地の現況証明書の交付について)

14:00開会

議長（立藏会長）

本日の欠席委員について、4番大槻委員が欠席しております。  
ただいまより、令和7年第9回農業委員会総会を開会いたします。  
まずはじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。  
委員ならびに事務局職員はご起立願います。  
函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案2件、報告1件、計3件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、6番山田委員、9番西浦委員、両名を指名いたします。

よろしくお願いたします。

次に、日程第2、議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の2ページをお開き願います。

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」をご説明申し上げます。

本件は、土地の現況証明願処理要領の規定により、土地の現況証明願書の提出が5件あったことから、審議を求めるものでございます。

3ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆2千975平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

記載の3名の農業委員にて、9月18日に現地調査を行っており、このページの下端が箇所図となっております。

なお、番号1から番号5まで、現地調査日、調査委員、箇所図の記載位置は同じですので、番号2からのご説明は、省略させていただきます。

4ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は1筆52平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

5ページをお開き願います。

番号3についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆4千960平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

6ページをお開き願います。

番号4についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、3筆合計1千189平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、地目変更のためでございます。

7ページをお開き願います。

番号5についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は、記載のとおりで、面積は、1筆2万3千206平方メートル、都市計画区域は、市街化調整区域でございます。

所有者は記載のとおりで、願出の目的は、現況確認のためでございます。

なお番号5につきましては、6月総会から続けて否決されておりますが、所有者のご希望で、再び、提出があったものでございます。

以上でございます。

#### 議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思っております。

それでは、調査委員を代表して、3番佐藤委員から、ご報告願います。

#### 3番（佐藤委員）

議案第1号「土地の現況証明書の交付について」に係る現地調査結果ですが、この案件について、川村委員、西浦委員と私の3名、事務局職員で調査を実施し、調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1について、申請地は、耕作によらず雑草が繁茂し、灌木類が育成した原野状態でありました。

番号2について、申請地は、耕作によらず一部が道路状態で雑草が繁茂した雑種地状態でありました。

番号3について、申請地は、耕作によらず一部が宅地状態で雑草が繁茂し、灌木類が育成した原野状態でありました。

番号4について、申請地は、3筆とも耕作によらず雑草が繁茂した雑種地状態および灌木類が育成した原野状態でありました。

番号5について、申請地は、前回同様、現地に変化はみられず、耕作されておりませんが農業用機械により耕起することで、利用が可能になるものと判断いたしましたので、農地・採草放牧地以外と証明することは相当ではなく、農地であると判断しました。

以上、議案第1号についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立蔵会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から、番号1から番号4につきましては現況が農地・採草放牧地以外であるとの報告でございます。

番号5につきましては、農地であるとの判断であります。

願い出のとおり証明することが相当かどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております、議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、番号1から番号4につきましては願い出のとおり証明書を交付することとし、番号5につきましては、願い出のとおりではなく、農地であると判断することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、番号1から番号4につきましては、願い出のとおり農地・採草放牧地以外であると証明書を交付することとし、番号5につきましては、農地であると判断することに、決定いたしました。

次に、日程第3、議案第2号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の8ページをお開き願います。

議案第2号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、8月8日に開催されました「北海道地方最低賃金審議会」に

において、道内の最低賃金を現在の時給1,010円から65円引き上げ、1,075円とする旨の答申を行い、最低賃金の改定が決定されたところでございます。

当該額については10月4日から適用されることから、現在、当委員会で定めている「函館市農作業労働者標準賃金」の改定について審議を求めるものでございます。

この農作業労働者標準賃金とは、農作業における委託者および受託者の間で、適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額として、定めたものでございます。

9ページをお開き願います。

上の表が、本市の標準賃金額でありまして、令和6年10月1日に改定となった北海道最低賃金の時給1,010円と同額に設定されたものでございます。

また、例年4月に、本市、北斗市および七飯町の委員会で組織する渡島平野地区農家労働力対策協議会において、それぞれの委員会の標準賃金額を持ち寄り、協議した上で、額の決定をしておりますが、その額についても、北海道の最低賃金と同額となっております。

このため、下の表の改定案につきましては、来月の10月4日から改定となる北海道最低賃金と同額の時給1,075円を（案）としております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、来月10月4日からの「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」をご審議願います。

それでは、本件について、各委員からご意見などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、改定（案）のとおり最低賃金に合わせることにし、時給1,075円とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

なお、本件については、農業委員会ホームページにて毎年公表しておりますので、本日の決定額で更新いたします。

次に、日程第4、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の10ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

11ページをお開き願います。

このページの番号1および12ページの番号2につきまして、市街化区域1件、市街化調整区域1件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、全て農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

最後に、その他ですが、3点お話がございます。

1点目ですが、9月1日、月曜日に実施しました農地パトロール調査の結果について、推進委員から報告がありましたので、事務局から報告がございます。

事務局（吉田次長）

それでは、農地パトロール調査の結果報告の内容について、ご説明申し上げます。

本調査は、9月1日月曜日、旧函館地区を対象に、佐藤推進委員、佐々木推進委員、保志場推進委員の3名と事務局職員により実施しており、調査結果については、「把握できる調査範囲内で確認した結果、無断転用などの事例は見受けられなかった。」との報告内容でございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

2点目ですが、次回の総会は、令和7年10月30日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、農地バンク関連は9月29日月曜日、農地法関連は10月6日月曜日となっております。

3点目ですが、次回総会の現地調査日は、10月23日木曜日午後1時からとなります。

それでは、10月の現地調査委員を指名いたします。

4番大槻委員、5番八戸委員、6番山田委員、以上3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

14:20 閉会

以上，会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議 長 立 藏 義 春

署 名 委 員 山 田 美 代 子

署 名 委 員 西 浦 克 彦